

萩市新型コロナウイルス感染症対策本部 基本的対処方針 (6月20日までの方針)

1. 県外との往来の自粛

- 県外との往来は、通勤、通学、通院等やむを得ないものを除き、自粛を強くお願いすること。
- 特に、緊急事態宣言やまん延防止措置等重点措置の対象区域との往来は、最大限の自粛をお願いすること。
- やむを得ずこれらの区域へ行かれる場合には、移動先において感染リスクが高まる「5つの場面」を避けるなど、万全の感染防止対策を講じるようお願いすること。

2. 外出機会の半減

- 不要不急の買い物や会合を控えるなど、外出機会をこれまでの半分程度にしてもらうこと。
例：まとめ買いや宅配の利用等による買い物回数の低減、人との接触を伴うサークル活動の自粛、地域で集まって行う会合やカラオケ等の自粛
※通勤、通学、通院など日常生活上で必要なものは除きます。
- 旅行は、県内外に関わらず、可能な限り延期してもらうこと。
 - ・ 山口県と島根県の団体対象の「貸し切りバス助成」は停止
 - ・ 観光客対象の「観光タクシー助成」や「萩にゃん。お得にゃ観光クーポンのサービス」は停止
- 6月20日までの市主催のイベント・行事は、原則として中止、延期、開催方法の変更（書面開催、Web開催等）とすること。中止、延期等が困難なものは、感染防止対策を徹底した上で、開催すること。
- 県外からの来訪者には、市施設の利用自粛をお願いすること。

3. 感染防止対策の徹底

- 感染力が非常に強い変異株による感染を防ぐには、これまで以上に感染予防対策を徹底する必要があるため、「密閉・密集・密接」のいわゆる「3つの密」を避け、マスクの着用やまめな手洗い・手指消毒、十分な換気、共用部分の消毒など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」等を活用した基本的な感染予防対策を徹底してもらうこと。
- 感染リスクが高まる5つの場面（「飲酒を伴う懇親会等」、「大人数や長時間におよぶ飲食」、「マスクなしでの会話」、「狭い空間での共同生活」、「居場所の切り替わり（休憩室、喫煙所、更衣室等）」）に特に注意を呼びかけること。

- 会食の際には、少人数・短時間となるようにするとともに、普段一緒にいる人以外との会食・会合等は自粛をお願いすること。
- 発熱や咳など感染が疑われる症状が出た場合は、外出を控え、速やかに、かかりつけ医や県の受診・相談センター等に相談してもらうこと。

4. 事業活動における注意

- 県外への出張は、やむを得ないものを除き自粛するよう要請すること。特に、緊急事態宣言やまん延防止措置等重点措置の対象区域との往来は、最大限の自粛を要請すること。
- 県外からの来訪を伴う会議やイベント等は、メールやオンライン配信等での代替開催をお願いすること。
- 在宅勤務やWeb会議の活用等により、人との接触機会を低減する取組を促進するようお願いすること。
- 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、事業者が提供するサービスに応じた感染予防策の実践を要請すること。

5. 感染された方等への差別・偏見の防止

- 感染された方のほか、最前線に対応される医療従事者やその家族、感染者が発生した団体に属する方、県外との往来のあった方や外国人等に対する差別や偏見、誹謗中傷と受け取られるような発言やインターネットへの書き込み等は、絶対にやめてもらうこと。